

催し

旬の料理教室を開催

旬の魚、野菜を使った料理。
▶とき 6月2日(水) 9時30分～12時
▶ところ 揖保川保健センター
▶募集人数 30名
▶参加費 実費負担
※エプロン、三角巾、米一合を持参。
◎揖保川保健センター (☎72・6336)

食育☆子どもごはん教室 (離乳食・幼児食教室)を開催

「これから大きくなる赤ちゃんや子どもにはどんな食事がいいの？」調理をしながら、情報交換しませんか？
プレママの皆さんも先輩ママと一緒に楽しく参加をしてみませんか！
▶とき 5月18日(火) 10時～13時
▶ところ 新宮保健センター
▶参加人数 20名
▶参加費 200円
※母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん、赤ちゃん用スプーン、おんぶひも等育児に必要なものを持参。
◎新宮保健センター (☎75・3110)

募集

犬のフンにイエローカード警告作戦 実証実験モニター自治会を募集

犬のフンを放置する飼い主の多くは、人目があるとフンを回収していきます。この取組は、犬のフンの放置に対してイエローカードをフンのそばに設置し、「フンの放置は許さな

い」という地域の態度を飼い主に認識させ、フンの放置をなくすことを目的とします。

▶募集团体 モニター自治会1団体
▶募集締切 6月10日(木)
▶実験期間 7月～翌年1月の半年間
▶活動内容 自治会内で当番を決め、10日ごとに巡回し、フンのそばにイエローカードを設置していただきます。
※モニター自治会には、イエローカード、フン回収袋、金ばさみなどの物品を支給します。詳細は、環境課までお問い合わせください。
◎環境課 (☎64・3150)

河川愛護モニターを募集

揖保川を優しく見守ってください
▶期間 7月1日～6月30日
▶応募資格 市在住で揖保川沿いにお住まいの20歳以上の方
▶募集人員 若干名
▶謝礼 月額4,500円程度
▶応募期限 6月15日(火)
▶応募方法 姫路河川国道事務所ホームページ又は下記備付の応募用紙で
◎国土交通省姫路河川国道事務所河川管理第1課 (☎079・282・8505)
龍野出張所 (☎62・0262)
http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/

囲碁大会へのお誘い

▶とき 5月23日(日) 9時15分～
▶ところ 上袋尻自治会館
▶方法 3グループでのハンディー戦、5局打ち(A級3段以上、B級2段～2級、C級3級以下)
▶参加費 600円(昼食代等)
▶申込締切 5月17日(月)
◎上袋尻自治会館 (☎72・5107)

お知らせ

入浴割引券を交付

75歳以上の高齢者の方に、市入浴施設で利用できる入浴割引券を交付します。
▶対象 市内在住の75歳以上の方(昭和11年3月31日以前生まれの方)
▶割引券 100円の割引券を1人につき5枚(他人に譲渡はできません。)
▶利用期限 平成23年3月31日まで
▶利用できる施設 志んぐ荘、新舞子荘、はつらつの湯、新宮ふれあい福祉会館、御津やすらぎ福祉会館
▶申請場所 高年福祉課又は総合支所市民福祉課
▶必要な物 印鑑
◎高年福祉課 (☎64・3152)、◎市民福祉課 (☎75・0253)、◎市民福祉課 (☎72・2523)、◎市民福祉課 (☎322・1451)

家具転倒防止器具を設置

地震発生時に家具の転倒による被害を軽減するために、無料で家具転倒防止器具を設置します。
▶対象者 市内に住所を有し、市民税が非課税の世帯で、次の各号のいずれかに該当する世帯(施設入所者は除く。)
①満75歳以上の高齢者のみの世帯、
②身体障害者手帳1級又は2級所持者のみの世帯
▶対象家具等 日常起居する部屋のタンス、食器棚等とし、1世帯3台以内(テーブル、椅子及び家電製品は除く。)
▶取付器具 L字型金具、転倒防止支持棒、転倒防止用安定板等で市が

指定したもの
▶取付委託先 社団法人たつの市・太子町広域シルバー人材センター
▶取付費用 器具及び器具取付工事に係る費用は無料。ただし、器具取付に必要な補助材及びその工事代は自己負担です。
▶申請場所 高年福祉課又は総合支所市民福祉課
▶必要な物 印鑑
◎高年福祉課 (☎64・3152)、◎市民福祉課 (☎75・0253)、◎市民福祉課 (☎72・2523)、◎市民福祉課 (☎322・1451)

都市計画変更に係る原案縦覧

西播磨高原都市計画区域における産業地区の地区計画を変更するため、原案を縦覧します。
主な変更点は建築物の高さ、垣・柵等の設置、屋外広告物等の設置についてです。なお、意見のある方は縦覧期間後、市長宛に意見書を提出することができます。
▶縦覧図書 西播磨高原都市計画地区計画(変更)原案
▶縦覧期間 5月21日(金)～6月3日(木) 8時30分～17時15分(土・日は除く)
▶意見書の受付期間 6月4日(金)～6月10日(木) 8時30分～17時15分(土・日は除く)
▶縦覧・意見書の受付場所 都市計画課及び新宮総合支所地域振興課
◎都市計画課 (☎64・3223) ◎地域振興課 (☎75・0251)

家屋調査にご協力を!

現在、平成23年度の固定資産税・都市計画税の課税の基礎となる家屋

の評価額を決定するため、新築・増築分の家屋調査を行っています。
固定資産税・都市計画税の課税対象である家屋は、1月1日現在の所有者に対して課税することになっています。そのため、平成22年中に建物を新築・増築されたり、取り壊されたときは市税務課資産税係までご連絡ください。
◎税務課 (☎64・3146)、◎地域振興課 (☎75・0251)、◎地域振興課 (☎72・2525)、◎地域振興課 (☎322・1001)

勤労者住宅資金融資のご案内

勤労者の皆さんが、住宅づくりをしようとするときの資金調達を支援する制度です。
▶対象 同一事業所に1年以上勤務し、市内に自己の居住する住宅を新築・購入・増築しようとする20歳以上(完済時76歳未満)の勤労者で、市税を完納されている方
▶融資限度額(融資期間)
▷新築・購入…1,200万円以内(30年以内)
▷増改築・中古購入・修繕…500万円以内(20年以内)
▶融資利率
▷固定金利…2.50%
▶取扱金融機関 近畿労働金庫相生支店 (☎0791・22・1630)
◎商工観光課 (☎64・3156)

消費者被害・多重債務・成年後見問題 無料相談会(龍野会場)を開催

▶とき 5月22日(土) 9時～12時
※毎月第4土曜日に開催
▶ところ たつの市産業振興センター

2階第3会議室(龍野町堂本)
◎なんでも相談課 (☎64・3250)
兵庫県司法書士会西播支部 (☎63・3707)

不動産無料相談会を開催

▶とき 6月2日(水) 14時～16時
▶ところ 龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1) ※予約優先
◎社団法人兵庫県宅地建物取引業協会西播支部 (☎63・3072) (平日10時～16時)

6月の休日・夜間水道当番(緊急時)

<揖保川地域>
(有)長田設備工業 (☎72・2469)
<御津地域>
1日～10日 ミツバ商事(株)
昼 (☎322・1245)
夜間 (☎322・2485)
11日～20日 増本商店
昼・夜間 (☎322・0129)
21日～30日 勝間設備(株)
昼 (☎322・2488)
夜間 (☎322・1355)

ご冥福をお祈りします

※4月1日～4月15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

Table with 5 columns: 氏名, 住所, 死亡月日, 年齢. Lists names and addresses of deceased individuals.

お祝い事・ご法事会食 お部屋代サービス!

- 特典① お部屋代サービス(祝事は5名様以上)
特典② 無料送迎(料理総額55,000円以上)
特典③ ご長寿祝には「ちゃんちゃんこ」無料貸出

たつの市 国民宿舎 赤とんぼ荘
TEL:0791(62)1266 http://www.akatonboso.com/

いろんな法律のお悩みごと、お力になります!!

任意整理 相続 会社設立 贈与 少額訴訟
自己破産 遺言 役員変更 離婚 支払督促申請
借金返済でお困りなら 個人秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

あずさ司法書士法人
姫路オフィス
TEL.079-286-8770
http://www.azusa-office.jp